

議会だより

あやがわ

20歳の集い (令和8年1月3日)

綾川町議会議長新年の挨拶	2P
12月定例会	3P
審議結果	4P
委員会報告	5~7P
一般質問	8~19P
決算報告	20~21P
議会傍聴の案内	22P

UD
FONT



綾川町議会ホームページ

2026

NO. 79

令和8年2月20日
香川県綾川町



新年のごあいさつ



綾川町議会議長

河野 雅廣

あけましておめでとうございます。
輝かしき令和8年の年頭にあたり、町民の皆様が健やかで希望に満ちた新春を迎えられますこと、町議会を代表し心よりお慶び申し上げます。

さて本町におきましては、令和7年3月に「第3期綾川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定され、より一層活気あるまちづくりに努めております。綾川町の魅力が発信され、企業の誘致や関係人口の増加につながっていくことを期待しております。

そして、本町は本年3月21日に合併20周年を迎えます。今日の綾川町の発展は、皆様の地域を思う心が大きな力となって、達成されているものと感じております。

町議会といたしましても、この20年の歩みに感謝をすると共に、執行機関と互いに切磋琢磨しながら、未来の綾川町を創り上げていく出発点にしたいと思えます。今後とも、皆様の声をまちづくりにつなげられるよう努力してまいります。

結びに、町民の皆様にとりまして、本年が駆け上がる馬のように、飛躍の年となりますよう心から祈念申し上げて、新年のご挨拶とさせていただきます。

綾川町議会																																														
議長	河野	雅廣	副議長	大野	直樹	議員	福家利智子	議員	福家	功	議員	井上	博道	議員	岡田	芳正	議員	西村	宣之	議員	植田	誠司	議員	十河	茂広	議員	三好	東曜	議員	小田	郁生	議員	森	繁樹	議員	大西	哲也	議員	浜口	清海	議員	三好	和幸	議員	川崎	泰史



「陶富士のWダイヤ」 高木 照弘 (令和3年フォトコンテスト受賞作品)

定例会議事録をインターネット公開しています。

発行時には最新の定例会分が更新されていない場合があります。表示されない時は日時をおいて再度お試しください。



物価高騰対策は「生活応援券配布」など、4つの事業を実施

12月定例会は12月12日から12月18日の会期で開催された。

議案17件、報告1件について提案理由の説明があり、一般質問には11名の議員が登壇した。

また、10月に開催した決算審査特別委員会の審査内容について委員長報告があり、採決の結果、「令和6年度綾川町一般会計及び特別会計の決算の認定について」は、原案どおり可決された。（関連記事20・21P）その後、関係常任委員会に議案を付託した。

12月15日・16日に各常任委員会を開催して詳細を審議し、18日の本会議において追加議案1件（物価高騰対策の補正予算）を含むすべての議案を原案どおり可決した。また、閉会中の議会運営委員会と議会広報特別委員会の継続審査を決定し、閉会した。今回の傍聴は、延べ8人であった。

条例の制定

●綾川町税条例等の一部を改正する条例 ※関連記事5P1段目

督促手数料の徴収に伴う納税者の負担軽減と事務効率化を図るため、督促手数料（1通100円）を廃止。（令和8年4月1日施行予定）

●綾川町乳児等通園支援事業の設備・運営基準に関する条例 ※関連記事6P1段目

「令和8年4月からスタートする「こども誰でも通園制度」の導入に合わせ、施設の設備や運営に関する基準を新たに定めた。

条例の改正

●選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正 ※関連記事5P1段目

国の方針に基づき、選挙運動用ポスターの作成費などの公費負担限度額を引き上げた。

●給与・報酬に関する条例の改正 ※関連記事5P2段目

人事院勧告に基づき、町職員の月例給および期末・勤勉手当（ボーナス）を改定した。これに合わせ、町長・副町長等の特別職および町議会議員の期末手当についても、一般職に準じた改定として0・025月分の引き上げ等を行った。

工事施行に関する協定書の締結

●高松琴平電気鉄道琴平線踏切道廃止・新設工事 ※関連記事7P1段目

畑田駅周辺の整備（町道中植西線道路改良）に伴う踏切の工事。
契約金額…
7329万3千円

契約者…高松琴平電気鉄道株式会社
代表取締役社長 植田俊也

工期…議決の日から令和8年3月31日まで

●令和7年度 綾川町一般会計補正予算（第4号・第5号）

今回の補正予算では、主に教育環境の整備、災害復旧、そして物価高騰に対する住民支援が盛り込まれた。

【主な事業内容：補正予算 第4号】

項目	事業	内容	審議内容掲載ページ
総務費	町の魅力PR事業	かがわマラソン等を通じた特産品PRや紹介VTRを制作し発信する。	5P5段目
民生費	障害者自立支援	サービスの利用実績増加に伴う給付費の増額。	6P2段目
衛生費	脱臭装置修繕	し尿中間貯留場の装置を緊急修繕。	6P2段目
土木費	耐震補助事業	能登半島地震の影響による耐震診断・改修申請の増加に対応	7P3段目
教育費	特別支援学級整備	児童生徒数増加に伴い、滝宮小・陶小・綾川中の教室を改修。	5P3段目
	学校施設修繕	小学校の配管・空調設備の緊急修繕。	5P3段目
災害復旧費	農地災害復旧	台風15号で被害を受けた千疋・滝宮地区の農地復旧。	7P2段目

【物価高騰対策：補正予算 第5号】

国の「重点支援地方交付金」等を活用し、県内最速級の議決を経て速やかに住民の皆様を支援することに決定した。

項目	事業	内容	審議内容掲載ページ
商工費	全町民への生活応援券配布	1人あたり1万円分の商品券をプッシュ型で配布する。	7P3段目
教育費	給食費の無償化	子育て世帯の負担軽減のため、小中学校の給食費(1月～3月分)を無償化する。	5P4段目
民生費	子育て応援手当	対象世帯へ1人あたり2万円の給付金を支給する。	6P5段目
	医療・福祉施設支援	物価高の影響を受ける施設へ応援金を支給し、サービスの維持を図る。	6P4段目

12月定例会 (12月12日～18日)

■全会一致の議案

議案の内容	審議結果
綾川町税条例等の一部を改正する条例の制定	原案可決
綾川町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定	//
綾川町議会議員及び綾川町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正	//
綾川町職員の給与に関する条例の一部改正	//
工事施行に関する協定書の締結(高松琴平電気鉄道琴平線踏切道廃止・新設工事)	//
令和7年度綾川町一般会計補正予算(第4号)	//
令和7年度綾川町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	//
令和7年度綾川町国民健康保険診療所特別会計補正予算(第1号)	//
令和7年度綾川町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	//
令和7年度綾川町介護保険特別会計補正予算(第1号)	//
令和7年度綾川町国民健康保険陶病院事業会計補正予算(第1号)	//
令和7年度綾川町下水道事業会計補正予算(第1号)	//
町道の路線認定	//
綾川町過疎地域持続的発展計画	//
指定管理者の指定(綾川町小規模多機能型居宅介護施設)	//
令和7年度綾川町一般会計補正予算(第5号)	//

■賛否が分かれた議案

議案の内容	議員名														議決結果		
	川崎泰史	三好和幸	浜口清海	大西哲也	森繁樹	小田郁生	三好東曜	十河茂広	植田誠司	西村宣之	大野直樹	岡田芳正	井上博道	福家功		福家利智子	河野雅廣
綾川町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	⊗	○	—	原案可決 (賛 12、反 2)
綾川町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	⊗	○	—	原案可決 (賛 12、反 2)
令和6年度綾川町一般会計及び特別会計の決算の認定について	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	●	⊗	○	—	認定 (賛 12、反 2)

※○賛成、●反対、⊗欠席 ※—議長(採決には加わらない)



総務委員会

綾川町税条例等の一部を改正する条例の制定

QRコード付納付書の導入により、督促手数料の徴収に対し、新たなコストおよび納税者の負担が生じていることから、督促手数料を廃止するもの。

綾川町議会議員及び綾川町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正

令和7年6月4日に公職選挙法の施行令の一部が改正する政令が交付されたことに伴い、選挙公営限度額が引き上げられたことから、本条例の一部を改正するもの。

綾川町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

人事院勧告では、労働基本権が制約されている公務員労働者の代償措置として行われ

反対討論

るものであり、議員がこれに準拠する必要はない。
結果
採決の結果、可否同数となり委員長採決により承認。
綾川町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正
反対討論
議員報酬に関する条例改正の議案と同じ理由で反対する。
結果
採決の結果、可否同数となり委員長採決により承認。

綾川町職員の給与に関する条例の一部改正

令和7年8月7日付けの人事院勧告に基づいた条例改正である。

令和7年度綾川町一般会計補正予算(第4号)

全体で、歳入歳出それぞれ1億6557万4千円を増額し、歳入歳出に総額をそれぞれ126億5205万2千円とする。

綾川町過疎地域持続的発展計画

現在の綾川町過疎地域持続的発展計画は令和7年度末で計画期間が終了するため、令和8年度から令和12年度までを計画期間とした次期計画を策定する。

令和7年度綾川町一般会計補正予算(第5号)

全体で、歳入歳出それぞれ3億4345万1千円を増額し、歳入歳出の総額をそれぞれ129億9550万3千円とする。

【学校教育課関係】

令和8年1月から3月に
おいて小中学校児童生徒の
学校給食費を実質無償化する
ための給食費補助金の
増額補正。予算執行のため
「綾川町小中学校等におけ
る学校給食費補助金交付要
綱」の制定と「綾川町立学
校の学校給食費及び学校諸
費の徴収管理に関する規
則」の一部を改正。



食材費高騰に対する給食費の補助を実施

【総務課関係】

歳入の総務費国庫補助金
において、物価高騰対応重
点支援地方創生臨時交付金
の増額、繰入金について財
政調整基金繰入金の増額。

その他

●綾川町空家等対策計画の更新

問 空家と思われる家も夜に灯りがついていることがあるが、夜にも空家の目視確認を行っているのか。
答 夜に行っていないが、今後は電気事業者や郵便事業者へも協力依頼しながら、空家把握に努めたい。

●かがわマラソントップPR事業

問 予算は。
答 テレビ中継の特別番組用VTR作成やラジオでの特別放送など町のPRに要する費用として、330万円を新規計上する。



綾川町内折り返し地点



厚生委員会

綾川町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

問 医療的ケア児や障害児の受け入れは。また利用料金について減免の措置はあるのか。

答 医療的ケア児については少し難しいかもしれない。障害児については、手帳などを確認しつつ、支援できる範囲であれば受け入れたい。また利用料金の減免措置は、行う予定である。

問 同じ利用者が一時保育と誰でも通園事業を併用するのは可能か。

答 併用は可能である。



滝宮こども園内一時保育(くるみ)

令和7年度綾川町一般会計補正予算(第4号)

人事院勧告、人事異動等に伴う人件費および繰出金の補正。

【住民生活課関係】

マイナンバーカード交付管理システムの導入および戸籍の振り仮名業務のシステム改修に伴う増額補正。し尿中間貯留場脱臭処理装置の修繕に伴う増額補正。

【保険年金課関係】

後期高齢者医療事業費は、過年度分医療給付費の額の確定による増額補正。子育て支援医療費支給事業費は、受診件数増加に伴う医療費の増加による扶助費の増額補正。

【健康福祉課関係】

障害者自立支援施設事業費の執行見込みによる増額補正。

問 放課後児童クラブを利用している子どものなかで、放課後等デイサービス利用者はいるか。

答 放課後児童クラブで支援が必要な児童が放課後等デイ

サービスへの利用へ切り替えたことがある。

【子育て支援課関係】

子育て支援対策事業費において、令和6年度の子ども子育て支援交付金額の確定に伴う増額補正。

令和7年度綾川町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

人件費で1449万6千円を増額補正。

令和7年度綾川町国民健康保険診療所特別会計補正予算(第1号)

人件費の減額、燃料費等の増額で、合計231万1千円を減額補正。

令和7年度綾川町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

人件費で64万7千円を増額補正。

令和7年度綾川町介護保険特別会計補正予算(第1号)

人件費や地域支援事業費等の増額で、2億1928万6千円を増額補正。

令和7年度綾川町国民健康保険陶病院事業会計補正予算(第1号)

人件費で2259万4千円を増額補正。

【指定管理者の指定について(綾川町小規模多機能型居宅介護施設)】

綾川町指定管理者選定審議会への諮問による答申結果に基づき、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間、綾川町社会福祉協議会会長 谷岡 学を指定管理者に指定。



小規模多機能型居宅介護綾川

令和7年度綾川町一般会計補正予算(第5号)

【健康福祉課関係】

国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用

し、町内の医療、介護、障害者施設等に対し、綾川町版医療・福祉施設応援金を支給するための増額補正。

【子育て支援課関係】

物価高の影響が長期化し、その影響を受けている子育て世帯を支援し、「物価高対応子育て応援手当」を児童1人につき2万円支給する増額補正。

支給対象児童は、令和7年9月分の児童手当に係る児童、それ以外に令和7年9月30日時点で綾川町に住所を有する公務員が養育する児童手当受給対象児童、令和7年10月1日以降、令和8年3月31日までに出生した児童である。

その他

●リチウムイオン電池の回収

問 町で回収する際、メーカーや電池の状態を指定するのか。

答 メーカーは問わず、膨らんだ電池でも回収すること考えている。



建設経済委員会

工事施行に関する協定書の締結（高松琴平電気鉄道琴平線踏切道廃止・新設工事）

問 畑田駅周辺整備事業のスケジュールおよび町道中植西線道路改良事業の県道三木綾川線までの延伸予定は。

答 本年度には線路北側の道路改良が概ね完成し、次年度以降に線路南側の道路整備、パークアンドライド駐車場、公園などの整備を順次実施し、令和10年度の完成を予定している。また、県道までの延伸は予定していない。

問 関係するソフト事業の内容は。

答 買物弱者支援として移動スーパ一の駐車場への乗入れ、公共交通の機能強化として畑田駅への町営バスの乗入れに加え、公園での防災イベントなどの開催を計画している。

問 専門家を招聘して「まちづくりプラン」などを作成し、将来像を示してはどうか。

答 まちづくりに必要なものは、地元住民の熱意であると考えている。今回の事業が、まちづくりに対する機運の醸成につながるよう努めたい。

要望 パブリックコメントの積極的な活用を行い、SNSでも広報するなど、まちづくりに町民の意見が反映できるように町民の創出をお願いしたい。

令和7年度綾川町一般会計補正予算（第4号）

【経済課関係】

商工費において、かがわマラソンに関連した町のPRに要する費用の新規計上。

農林水産施設災害復旧費として台風15号による千足地区および滝宮地区において発生した農地災害復旧事業に係る増額補正。

【建設課関係】
民間住宅耐震対策支援費の本年度実績見込みによる増額補正。

令和7年度綾川町下水道事業会計補正予算（第1号）

主に人事院勧告に伴う人件費の補正であり、営業外収益の他会計補助金と営業費用の総係費において、同額である121万4千円を増額。

町道路線の認定

萱原地区の開発道路6路線について、本町の町道路線の認定基準を満たすことから町道として路線認定を行うものである。

令和7年度綾川町一般会計補正予算（第5号）

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、全世帯を対象に、1人あたり1万円の「綾川町物価高騰対応生活応援券」を発送する経費に要する増額補正である。

問 今回の応援券は子育て応援手当の対象児童と重複するのか。

答 重複する。

問 商品券を利用できる対象事業所は。

答 従来のプレミアム商品券の対象事業所と同様である。

要望 今回の事業については、住民への周知をしっかりと行い、今後の事業についてはマイナンバーの活用を国に要望してほしい。

その他
●W A O N 決済端末導入補助金およびW A O N チャージキャンペーン

問 W A O N 決済端末導入の申請状況や、キャンペーンに関する相談の状況は。

答 現在、端末導入補助金の申請件数は2件である。相談については、1日に2件から3件程度。主にポイントの付与に関する内容が多い。

●有機農業の支援

問 段階的に支援していく考えは。

答 環境保全型農業直接支払交付金等の補助事業を活用して支援を行いたい。



物価高騰対応生活応援券

一 般 質 問

一般質問の全文・音声をインターネット公開しています。

・発行時には最新の定例会分が更新されていない場合があります。
表示されないときは、日時をおいて再度お試しください。



12月定例会では、11名の議員が登壇し、町政について質問を行った。

(◎の質問を発言順に内容を要約して掲載)

質問者	質問内容	掲載ページ
うえた せいじ 植田 誠司	◎町長の来期の去就について	9 P
もり しげき 森 繁樹	◎部活動は地域全体で支える時代へ	10 P
ふけ りちこ 福家 利智子	◎隠れ教育費負担の軽減を ◎教職員の厳しい労働環境改善は	11 P
みよし かずゆき 三好 和幸	◎子育て支援施設の利用促進について ◎もみじ温泉の今後を問う	12 P
いのうえ ひろみち 井上 博道	◎綾川流域の河川関連課題と連携策は	13 P
にしむら のりゆき 西村 宣之	◎防災訓練の今後の計画は	14 P
おおの なおき 大野 直樹	◎リチウムイオン電池等の誤った分別防止に向けた対策は ◎単独浄化槽から合併処理浄化槽への転換補助金の拡充について	15 P
おおいし てつや 大西 哲也	◎食料品物価高騰対策の方針は ◎総合運動公園体育館の空調整備は	16 P
そごう しげひろ 十河 茂広	◎綾川町に行政防災課を設立しては	17 P
はまぐち きよみ 浜口 清海	◎本町の少子化対策を問う	18 P
かわさき やすふみ 川崎 泰史	◎不登校支援の拡充と学校体制の強化 ◎所有者不明土地・相続放棄地への対策は	19 P

一般質問とは…議員が町の行財政全般にわたり、事務の執行状況や将来に対する方針を聞き、直接質問して確かめること。疑問点を質し、政策的提言等も行う。



COPPA AYAGAWA

(活性化のための地域イベントとして定着していく自転車レースCOPPA AYAGAWA)



うえ た せい じ
植 田 誠 司 議員



町長の来期の去就について

きよしゅう

町政の舵取り役を担わせていただきたく、

3期目に再出馬する

問 前田町長におかれては、今期4年間の取り組みで、千足地区への企業誘致、旧綾上中学校跡地への「ハイレゾ社」によるデータセンタールの設置、また教育環境の整備として小中学校体育館の空調設備の導入、そして本町の重要課題である過疎対策として、過疎地域での協議会設置など、多方面でのご活躍に深く敬意を表する。

しかしながら、今後の長期的な視点に立った町政運営の継続性や、現在進められている重要施策の完遂に向けた責任の観点から、町長の次期における決断は、町民にとって大変重く受け止められるものと考えています。来期の去就について、現在どのようにお考えか。

答 平成30年4月に町長という責任ある立場に立ち、町民の皆様の健康と生命、生活を守るため、全身全霊を傾注して町政の運営に取り組

み、早いもので2期目の任期満了の年を迎えようとしている。

振り返ると、町の抱える行政課題に対応するため、「綾川町第2次総合振興計画」、第2期の「綾川町人口ビジョン」「綾川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」等を基に、今日まで着実に施策を実施してきた。

人口減少対策への取り組みとして、若者の定住施策を進め、人口減少のスピードを減速することができたと思っ

ている。

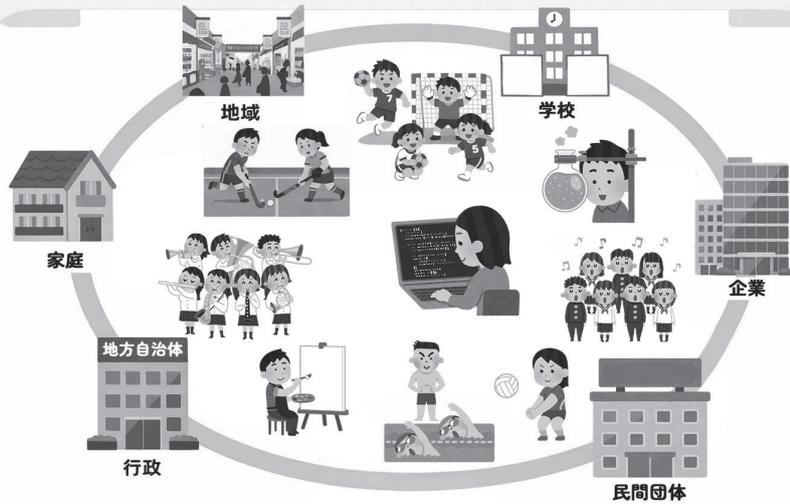
また、綾上地域の持続可能なまちづくりを進めるため、地域の課題を地域で共有し、解決に向けた取り組みを進めるため過疎地域活性化協議会の設立、さらに活性化のための地域イベントであるサマーフェスティバル、COPPA AYAGAWA、全国中学生サッカー選手権大会など開催し、交流人口、関係人口の増にも

つながっており、地域の活性化には大きな効果をもたらすものと考えています。

さらに、自然災害が起きたときには町民の命を守り被害を最小限に抑えるため、長柄ダム再開発事業の令和14年完成を目指し県と連携をして事業を推進する。

先に述べた喫緊の課題に尽力することはもとより、私自身で手がけた様々な事業を着実に推進していくため、町政の舵取り役を担わせていただきたく、3期目に再出馬する意思を固めた。

これからの部活動は地域で取り組むもの



もり しげき
森 繁樹 議員



部活動は地域全体で支える時代へ

平日は学校、休日は地域へ、段階的に移行

文部科学省およびスポーツ庁は、部活動改革の一環として、令和5年度以降、学校の運動部活動を段階的に地域へ移行する方針を示している。特に休日の活動を地域クラブ等が担う体制整備が求められ、自治体が重要な役割を担うこととされている。国のガイドラインでは、指導者や活動場所の確保、安全管理、事故対応、責任所在の整理など、移行にあたっての前提事項が示されている。

香川県においても、県教育委員会が「中学校部活動地域移行等推進の手引き」を公表し、運営主体と実施主体の役割分担や安全確保、情報共有、障害のある児童生徒への配慮など、地域移行の基本的な考え方を示している。

これら国・県の方針を踏まえ、綾川町としての準備状況と今後の見通しを問う。

問 国・県の方針を踏まえた町の基本方針とスケジュールは。

答 令和9年度以降、平日は学校、休日は地域展開。最終的には部活動は学校から完全に切り離される方向。教職

員の働き方改革と密接に関係する重要な課題。

問 運営主体と実施主体の整理は。

答 運営主体は町、実施主体は町が認定する地域展開団体。

問 学校や教育委員会だけで完結させる体制でよいのか。

答 地域で考える必要があるという指摘はその通りで、地域の力を借りながら進める認識。実際に音楽分野などで協力の声がある。地域人材の力を借りる考え。

問 指導者確保について、また選択種目減少の懸念は。

答 教職員・地域指導者・指導者バンク活用し、令和9年度までに確保を進める。スポーツ以外にも含め選択肢を検討。

問 プログラミングやeスポーツ、企業連携を含めた新しい形の考えは。

答 プログラミング、ダンス、将棋なども可能性がある。eスポーツが苦手な子どもも参加できる活動も検討。時間はかかるが前向きに取り組む。

問 活動場所の考え方は。地域に場所を提供できる人もい

答 学校施設や町施設を活用。地域の力も借りながら検討。

問 生徒の学校外活動時の移動は。

答 当面は休日のみなので現状維持。将来は未定。

問 事故対応と保険は。

答 連絡体制構築していく。地域展開は別途保険加入が必要。

問 障害のある生徒への配慮は。

答 制限を設けず受け入れを検討。保護者と協議していく。

問 財源確保の見通しは。

答 指導者謝金増加の懸念。国補助は不透明であるが、要望していく。

問 受益者負担の考えであるか。

答 国は受益者負担を基本。施設使用料無料継続を検討。受益者負担軽減のため、その他経費も検討課題。



様々な教材が使われる学校の授業



ふけりちこ
福家利智子 議員



隠れ教育費負担の軽減を

よりよい制度について検討する

問 公立義務教育諸学校の授業料、教科書代は微

取されてはいないものの、ドリルや楽器、遠足代など、様々な費用負担が求められている。経済的困窮のため、当たり前前の学校生活を、当たり前前にすることができない子ども「相対的貧困」が広がっている。教材費を無償化することで、家庭の経済的負担軽減

減につながるが、これからの取り組みは。

答 教育委員会では、この間、学校諸費の徴収について、各学校の特徴、独自性を担保しつつ、保護者負担の不均衡が生じないように、個人が負担すべき経費と町で負担すべき経費の洗い出しを、町が設置する共同学校事務室と連携し行ってきてお

り、学校徴収金の軽減を図ってきた。

また、本年4月には「学校徴収金の公会計化等の取り組みの一層の推進について」国より通知があり、より一層の各学校間の標準化、また徴収額の透明性の向上が求められており、今後とも保護者負担の軽減とともに、よりよい制度について検討する。

教職員の厳しい労働環境改善は

県と連携し配置の充実を図る

問 教員の長時間労働が常態化している。この劣

悪な労働環境は、教員自身の労働問題でなく、子どもたちの教育にも悪影響をおよぼしている。児童・生徒の個別の課題への適切かつ丁寧な対応を可能にいくためには、教職員数の拡充を図り、子ども一人ひとりに十分対応する体制にすることが重要である。学校における働き方改革は、どのように進んでいるのか。

答 教員の厳しい労働環境並びに長時間労働は、深刻な問題であり、教育の質の低下や教員不足を招くため、喫緊の課題であると認識している。

学校業務の複雑化は、いじめ・不登校・特別支援ニーズの増加、保護者対応の多様化、情報化・ICT化の推進などにより質・量ともに増大し、教員の長時間労働の常態化と業務負担の増大を招い

ている。町の取り組みとしては、町講師、スクールソーシャルワーカー、生活支援員等、専門スタッフを配置し、教職員の役割分担の明確化を図っている。講師については教員不足により県講師の配置を含め、厳しい現状はあり、今後とも県と連携し配置の充実を図っていく。



子育て支援施設「きらり」(旧昭和北保育所)



休止しているもみじ温泉



みよしかずゆき
三好和幸 議員



子育て支援施設の利用促進について

旧保育所の開放は課題が多く難しい

問 令和7年のスポーツ庁の行った体力調査では、子どもの体力低下が報告されている。特に脚力、握力が弱くスポーツインストラクターの方からも同様に、何をすることも体力がないので、まずは走ることから始めるそうである。

保護者の方からは、「家中でゲームばかりせず外で体を使って遊んでほしい。」と言われて公園へ行っても、

そこは狭く鬼ごっこや、かくれんぼ、またボール遊びは禁止となっていて、走り回れる場所がないのが現状である。できれば道路にボールが飛び出さないようなフェンスなどがあり、一定の広さのある場所が必要だと思われる。

問 町の管轄で使われていない旧保育所などを土日とか時間を決めてでも開放してはどうか。

答 令和6年度の新体力テストの結果について各学校で「体力向上プラン」を作成し、健康体力の保持増進に努めている。旧昭和北保育所は土日の利用は物理的には可能だが、遊具は未就学児用で、小学生との混在は危険が伴うことやトイレが屋外なことなど問題もある。

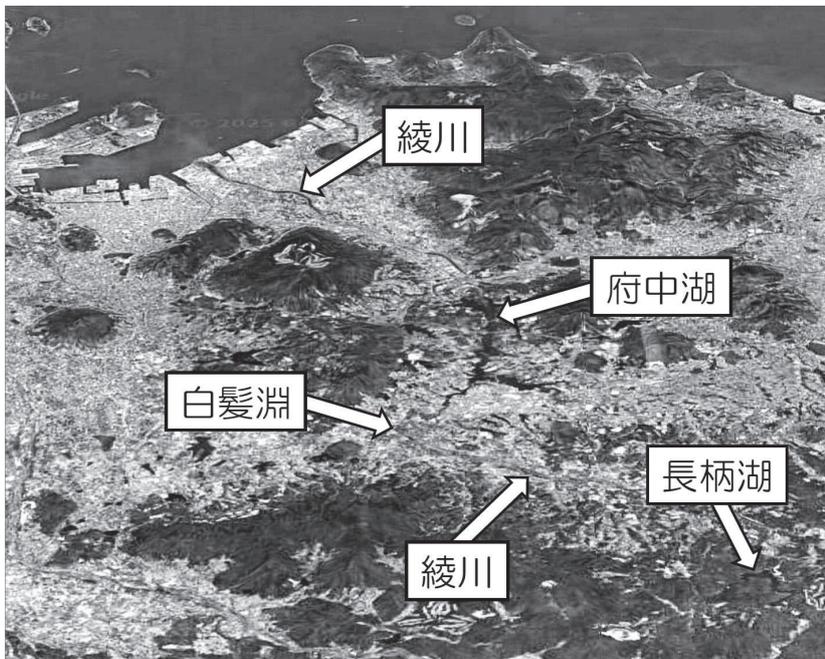
もみじ温泉の今後を問う

温泉施設の改修は課題が多く難しい

問 令和7年6月にもみじ温泉が廃止され半年が経過した。お年寄りの方からは、以前存続してほしいとの声が多く聞かれる。香川県下でも東かがわ市の白鳥温泉が利用者数の減少により令和5年3月に閉館されたが、令和6年になり高松市の民間業者が営業再開に向けた募集に応募し、令和9年夏ごろ温浴施設として営業再開される。

設として営業再開される。やはり、お年寄りの方にはゆつくり足を延ばせて入浴でき、お友達とも語り合える温浴施設は何よりも喜ばれるものだと思うが、今後の利用計画など考えを問う。

答 もみじ温泉は休止しているが、デイサービスは継続している。利用登録人数は、39名で1日平均3名から7名である。利用されている方からは「温泉に入り友人とゆつくり話せる場所が欲しい、美味しいお弁当を楽しみにしている」といった声がある。引き続き集いの場の拡充に努めるとともに、健康増進施設の誘致についても、民営方式を基本とし引き続き取り組んでいきたい。



深い結びつきがある綾川流域（綾川町と坂出市）
（航空写真出典：Google Earth）



いのうえひろみち
井上博道 議員



綾川流域の河川関連課題と連携策は

流域内で連携し、対策強化に努める

問 本町から坂出市にかけて広がる綾川流域は、歴史的にも生活圏的にも深い結びつきを持ち、農業用水、生活環境、観光資源等が集約される重要な地域である。一方で、人口減少、停滞ぎみの地域産業、警戒を要する河川環境や防災リスク等、多面的な課題が存在している。綾川流域は行政界を越えて連続しており、流域型の連携が地域の未来に最も効果的と言えると思う。

答 流域全体を考慮した防災・減災体制整備、各種の対策の広域の実施は、大変重要なことである。流域内での連携を図り、流域全体としての防災・減災体制、治水対策の強化に努めていきたい。

問 堤防強化・浚渫・雨量観測の拡充等の治水対策

答 策、本町と坂出市の共同事業としての計画化、「綾川流域治水協議会」のような共同組織の設置・運営が望ましいと思われる。また、防災情報の共有体制構築・強化、避難情報や河川水位情報のスマホによるリアルタイム連携構築等が大事だと思われるが。

問 綾川の上流・下流の自治体が別々に対策を講じても限界がある。河川行政情報、氾濫シミュレーション共有による防災・減災体制の一層の整備等が急務だが。

問 両市町の地域経済、観光のつながり、互いが補完し合う仕組みが十分ではない。綾川流域一体の観光ルート設定、特産品の共同ブランド化、各種イベントの合同開催により、交流人口を増やし、地域の経済循環を強化できると思うが。

答 綾川流域は、多くの観光客にとって魅力的なエリアである。「あやがわサイクルマップ」「てくてくさぬき」を作成し、PRに努めている。近隣の市町との共同イベントは県とも協議し、検討していきたい。

問 本町と坂出市(府中町)が連携して、綾川上流と下流を結ぶ交通網を再編し、広域的な運行や、病院・商業施設を結ぶ共通便を整備すれば、住民生活の安心感がさらに高まり、流域全体の活性化にもつながると思うが。

答 他市町との連携による広域的な公共交通網構築は、地域住民の利便性向上につながる可能性がある取り組みである。今後も近隣市町と連携して、広域的運行等について研究していく。綾川を軸とした流域内での結びつきは重要なので、様々な面で連携していきたい。



令和7年度防災訓練の様子



にし むら のり ゆき
西村宣之 議員



防災訓練の今後の計画は

町民が一体となつて行う「総合防災訓練」を計画

問 令和7年11月23日に9年ぶりに町内代表者、

町消防団、町赤十字奉仕団、高松西警察署、また陸上自衛隊等も含め、約500人の参加者による防災訓練が開催された。

町民の参加者による災害時の体験訓練では、がれきの中からの被災者救出体験、初期消火の体験、救命救急の体験等地域内では体験できない規模の訓練であった。町長により提唱されている「災害時には自助、共助が必要である」を町内全域に展開することが重要である。今回の訓練では、ドローンによる物資空輸、地震体験車、防災グッズの紹介、炊き出し訓練も体験でき、充実した訓練であった。

今後の防災訓練はどのような計画で進めるか。

答 令和8年度の防災訓練については、今年度同

様、自治体・関係機関・町民が一体となつて行う「総合防災訓練」を予定している。

内容については、今回の訓練テーマであった「明日に備える共助の力」を備えとつながり、を踏襲し、町民一人ひとりに災害に備える意識を高めていただき、いざというときは自らの安全は自らで守る

「自助」、そして隣人や地域の人と協力して支えあう「共助」の力を育む訓練内容を考案して進めたい。

具体的には綾川町総合運動公園を訓練会場として多目的グラウンドのみならず、アリーナも使用し、災害予防対策、災害応急対策である防災直後からとるべき行動・避難所開設・運営までの一連の流れの訓練を今のところ想定している。町・関係機関・町民が一体となつた訓練を行うことで、町および関係機関の災害発生時の初動対応も住民に知っていただき、その時に自

助として自らの生命・財産また、共助として隣人の生命・財産を守るためにはどのような行動をとる必要があるか、理解および体験してもらう訓練を考えている。

また、総合防災訓練だけではなく、自主防災組織単位での防災訓練開催の際には、計画段階から町職員を派遣し、訓練支援を行うことにより、より多くの町民に災害に備える意識を高める機会を提供できるように考えている。





現在の小型家電回収ボックス (本町役場)



おの なお き
大野直樹 議員



リチウムイオン電池等の誤った分別防止に向けた対策は

周知・啓発について検討を進めていく

問 リチウムイオン電池などの小型充電式電池は、身近な機器に広く使われている。誤って処分されることで、焼却施設や収集車での火災事故が全国的に多発している。これらの事故は、ごみ処理施設の損害だけでなく、作業員や住民の安全にも関わる深刻な問題である。

答 破砕ごみは高松市西部クリーンセンターで処理されており、令和6年度にはリチウムイオン電池などの混入が原因とみられる発火が39件発生。施設の修繕のため稼働が一時停止された事例がある。

答 クルボックスの考えは。現在、本庁と支所に設置している「小型家電回収ボックス」により、リチウムイオン電池を内蔵した製品を回収している。今後、小型充電式電池は運搬・処理時に発煙や発火の危険があるため、本庁および支所に「小型充電式電池回収ボックス」の設置を早急に検討する。

単独浄化槽から合併処理浄化槽への転換補助金の拡充について

まずは、生活拠点における整備促進を図る

問 町の現状把握は。

問 生活排水対策としてのどの程度重要視しているか。

答 本制度は家庭における生活排水対策を目的とし、個人負担の軽減を通じて合併処理浄化槽の設置を促進するものであり、町としては令和6年度末時点で未整備の10・8%を解消すべく、まずは生活拠点の整備を優先して進めていく。

答 令和7年3月末時点で、休止中の234基を含め、(公)香川県浄化槽協会に登録されている単独処理浄化槽は1751基。令和6年度に、補助金を活用して単独処理浄化槽から転換した件数は54基。補助金を使わずに転換した件数は事業所1件と推測される。

答 生活環境の改善や水質保全に大きく寄与し、能登半島地震を通じて災害時の対応力も再評価されており、綾川町における排水対策の柱となる重要な事業である。

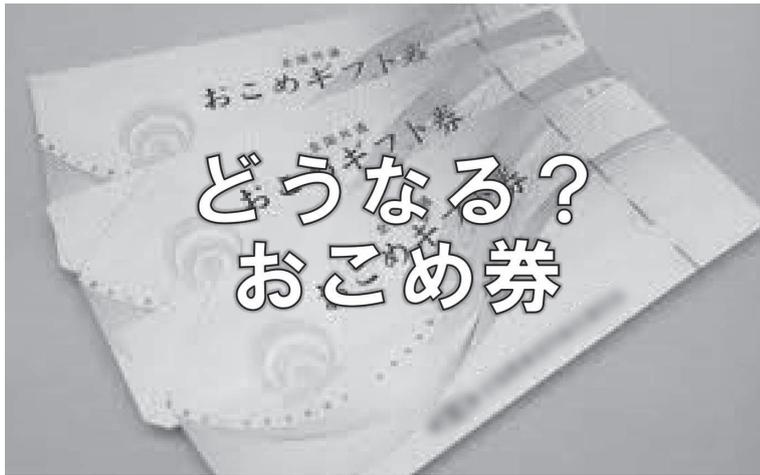
問 空き家を活用した店舗や宿泊施設では、合併処理浄化槽への転換が必須となるため、補助対象を一般住宅だけでなく、用途を拡大す

問 役場庁舎・公共施設等に電池類を持ち込めるリサイクル

問 役場庁舎・公共施設等に電池類を持ち込めるリサイクル



おおにしつや
大西哲也 議員



食料品物価高騰対策の方針は

全ての世代が享受できるように検討している

問 実施予定は。

答 国の補正予算が成立し、それを受けて本町も補正予算が成立すれば可及的速やかに取り組む。

問 お米事業の認識は。

答 米価の高騰対策も含めて食料品の物価高騰全般に対して、消費の下支えとして柔軟に活用できるように制度設計している。

問 国の交付金の活用は。

答 空調設備は高額のため、今後事業に適用できる補助金の活用を検討したい。

問 地域防災拠点強化事業という国の補助事業がある。総合運動公園体育館の災害時の活用計画は。

答 外からの支援物資を一時的に保管する拠点として位置付けている。

問 米の高騰が始まる以前から、日本人の米の消費量は下がっており、お米券の賛否はあるが、事業の背景として米の消費を促す必要性はあると感じる。生活者の支援と同時に、生産者への支援にもなる米の消費を促すような施策は。

答 重点支援地方交付金において、物価高騰に柔軟に対応したい。米も含んで消費できるような方法を検討している。

問 2階に物資を運ぶのは難しいか。

答 中身については、実践に役立てるよう実施計画を立てて検討していきたい。

問 室内トレーニングルームの要望は。

答 要望の声は認識しているが、フィットネス事業は民設民営での事業運営を町では推進しており、改修に

総合運動公園体育館の空調整備は

令和10年度に改修工事を計画している

討している。

要望 子育て世帯に米を現物支給している自治体もあり、綾川町産の米を購入できるような仕組み等、米の消費が移住者のシビックプライドの醸成にもつながっていく。米の価値が認められる時代になりつつあるので、米を生かした町づくりを。

※シビックプライド：地域への愛着、地域社会に貢献しようとする意識

問 伴う併設は予定していない。体育館利用料金の改定は。

答 利用料の改定は現段階では未定である。空調使用料は新たに設定されると考えているが、他市町を参考にしたい。

要望 改定の際には利用者が納得できるような、透明性のある理由説明を。



そごうしげひろ
十河茂広 議員



綾川町に行政防災課を設立しては

現在の体制で統制の効いた対応を行う

ここ数日で、東北北海道において頻発して地震が発生している現状がある。四国、香川においても油断することなく、万全の準備が必要と考える。町執行部においては、職員全員を対象とした防災士の資格を取得するために、勉強会、試験に臨み、個人の防災に対する知識を向上し災害時に行動のレベルアップに努めたと聞いている。今回の取り組みによって公助はもとより、自助共助への取り組み指導も強化できるものと期待している。

問 現在議会には、5名の防災士が在籍しているが、県防災士との、住宅耐震化、診断、家具転倒防止の情報も執行部と連携を取ることが大事だと感じる。

答 防災訓練、防災フェスや自主防災組織の活動の活性化に向けた取り組みにこれまで以上、協力願いたい。また、災害時には、各避難所に入ってもらい、町との災害時の情報共有をしてもらうなど、議会との連携を図っていく。

問 現在は各課において様々なデータを収集していると思われるが（要支援者、高齢者一人暮らし、空き家の所有者等）、一つの窓口にしてワンストップ化にしてはどうか。

答 予防対策、災害応急対応、復旧・復興防災対策の各フェーズごとの対策を各職員が考え、行動できることにより、それぞれが専門対策課対策係の仕事ができるようになると思われるので、今現在考えていない。

問 災害専門の対策課を立ち上げて目的（住民相談含む）、業務範囲、人員配置など多岐にわたると思われるが、町長をトップとした指示系統以外に考えていないのか。

答 定められた災害時の動員体制に基づき、防災士の資格取得により得た知識

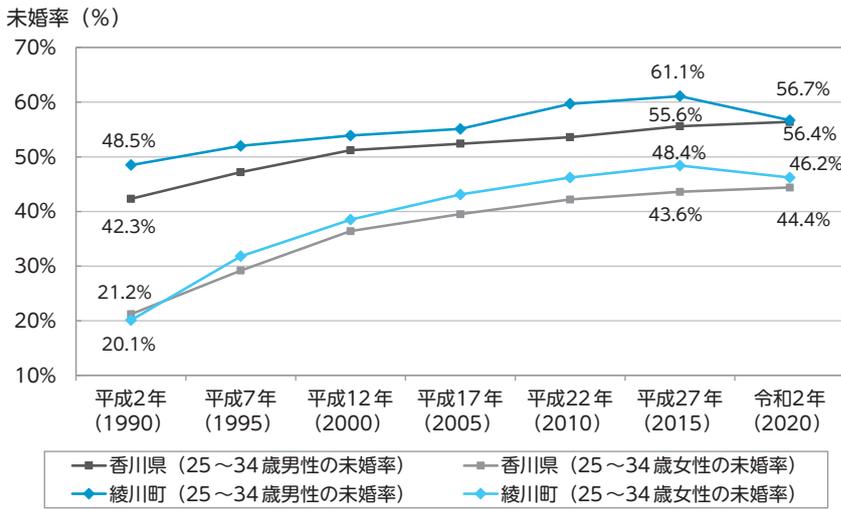
問 現在議会には、5名の防災士が在籍しているが、県防災士との、住宅耐震化、診断、家具転倒防止の情報も執行部と連携を取ることが大事だと感じる。

※「防災」・「危機管理」等の名称を用いた課や室がある県内自治体（令和7年3月時点）
◆県内8市のうち8市全てに設置あり
◆県内9町のうち5町に設置あり
※必ずしも防災業務のみを担当する部署ではない

答 定められた災害時の動員体制に基づき、防災士の資格取得により得た知識



はまぐちきよみ
浜口清海 議員



綾川町、香川県の25~34歳の未婚率の推移

注：25~34歳の結婚したことがない人の割合（配偶者関係不詳を除く）。

第3期 綾川町人口ビジョンより



本町の少子化対策を問う

国の動向を注視し、関係各課が連携して取り組む

令和7年も色々な事故や問題が発生した年だった。1月に埼玉県八潮市で、社会インフラの老朽化による大事故の発生。いま一つは、気候変動に伴う異常気象の発生。特に今年の夏は特別な酷暑続きの夏となり、熱中症患者の大幅な増加となった。それとともに、岩手県大船渡市、愛媛県今治市他で大規模な山林火災が発生した。

そして、もっと深刻な事案が厚生労働省から発表があった。令和6年の統計結果として合計特殊出生率が1・15で、出生数も初めて70万人を下回る、戦後最低の少子化が進行しているとのことだった。

問 本町の少子化対策の現状、そして対応、対策後の結果は。

答 平成26年（2014年）に「地方創生」の取り組みが始まり、人口減少対策を進めてきたが、人口減少

少や東京圏への一極集中などの大きな流れを変えられていない。引き続き人口減少対策の取り組みを進めるために、令和7年3月に第3期の綾川町「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、これまでの「人口を増加させる」という目標から、「人口減少を抑制する」という視点に立ち、4つの基本目標を掲げ、取り組みを実施している。

少子化対策は、基本目標の1つである「結婚・出産・子育ての希望が叶うまちへ」の施策の内容になる。

問 少子化の現状を踏まえたの反省点と、今後の具体的な少子化対策、方向性は。

答 人口減少対策の中でも特に少子化対策は、基礎自治体のみでの対応に限界を感じている。国が本年中に策定する「総合戦略」など、国の動向を注視し、引き続き少子化を含め

た人口減少対策に取り組んでいく。

問 合計特殊出生率2・07は人口が減らない、最低限の出生率である。今現在、一番少子化の原因となっているのは、若年層の未婚率の高さがその原因である。綾川町では令和2年、男性56・7%、女性が46・2%となっている。

答 現在は第3期の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を立て、合計特殊出生率は1・8を目標にしている。減少するスピードを緩やかにするという目標に立って行っている。

当然、結婚し出産して、子どもの数が増えることが一番理想である。そのためには町だけではなく、国の政策を見ながら、綾川町に合った施策を実施できるように担当課が連携していく。



かわ さき やす ふみ
川崎 泰史 議員



令和7年12月定例会 川崎市
第1回定例会 令和7年12月
第1回定例会 川崎市

不登校支援の拡充と学校体制の強化

現場を支える体制を支援する

問 不登校の現状と、教職員を過度な負担や法的トラブルから守る「専門部署」の設置、また「登園しづり」など不登校の前段階への対応について。

生徒に対して、月ごとの報告や相談員によるケース会議を行い、早期対応に努めている。支援体制として、今年度からスクールソーシャルワーカーを3名に増員し、令和7年1月から保護者の会「グツデイ」も新設した。法務専門部署の設置は現時点では予定していないが、県が配置しているスクールロイヤーをはじめ

め各種機関の窓口を周知し、現場を支える。また、深刻な教職員不足に対しては、非常勤講師を確保し、担任の授業負担を軽減するなど、教育の質を守るための人的支援を粘り強く継続する。

※グツデイ：保護者が不登校や行き渋りについて一緒に考えたり、悩みを話し合う会

答 現在、不登校（30日以上欠席）は小学校15名前後、中学校30名前後で推移している。不登校気味の児童

所有者不明土地・相続放棄地への対策は

費用等の壁を国に要望する

問 管理者が分からず放置された土地が「森」のようになり、近隣に悪影響を及ぼしている。裁判所の手続きには多額の費用（予納金）がかかり現実的ではない。町による管理や国への要望について問う。

答 相続人不在や権利者不明の土地が増加してお

り、適正な管理が困難なケースがあることは認識している。町が直接管理（代執行）することも制度上は可能だが、多額の費用が発生する課題がある。裁判所への申し立てに必要な数十万〜100万円単位の予納金についても、現状は大きな壁となっている。今後は「空き家対策特別措置法」等の法制度を活用し

つつ、所有者不明土地の管理・処分に関わる費用について、国からの財政的な支援が得られるよう、町村会を通じて強く要望していく。



管理が放棄された土地等に困惑する住民（生成AI）

◆一般会計

歳入
134億1881万5749円
歳出
128億630万5906円

差引残高
6億1250万9843円
→ 財政調整基金に積み立て
4億5000万円
→ 繰越明許費繰越額
1億1140万7000円
→ 純繰越額
5110万2843円

令和6年度の決算を行う決算審査特別委員会を開催し、10月15日、21日、22日の3日間、慎重に審議した結果、賛成多数により全て認定しました。
決算審査の内容を要約した主な内容は次の通りです。



町民1人あたり 59万1925円 ※令和7年4月1日時点の人口 2万1635人で計算



琴参バス

問 この路線は実験となつているが実験路線の変更は。
答 地の利を活かした交通政策をしていきたい。利用頻度が低いのは反省点である。より利用頻度の高い路線を検討していく。

問 琴参バスの実証運行の利用者が増えた理由と今後の展望は。
答 高校生や通勤者の利用が増加した。引き続き町営バス路線との連携を含めて公共交通会議の中で交通政策を協議していきたい。

地域交通



旧西分保育所

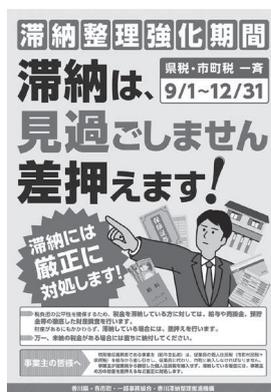
問 サテライトオフィスの成果は。
答 4月に1社が施設に入った。現在、12社と継続して話を進めている。

過疎地域



問 知能テストは発達障害を調べるものなのか。
答 就学指導における資料として実施しているが、特別支援学級に入る判断資料にもなる。

教育



香川県滞納整理ポスター

問 国外転出は国の制度の問題であるが、デポジットなど何らかの対策を求める考えは。
答 デポジットも今後検討する必要はあるが、現在は雇用している事業所に文書で通知して納税の協力をお願いしている。
※デポジット…未払いや損害に備える預かり金や保証金のこと

税金



いきいきセンター『あやとこ』

問 町の施設で相談を受けられないのか。
答 いきいきセンターでヒトトコ主催のひきこもりセミナーを開催している。

問 一般社団法人ヒトトコの委託費の問題は。
答 同じヒトトコに委託している高松市と合わせて決定している。



のどカフェの様子

問 生活困窮者のための地域づくり事業について居場所づくりの詳細は。
答 社会福祉協議会が梅の里福祉センターで『のどカフェ』といった居場所づくりを開催している。

福祉

令和6年度 決算を認定



歳出 128億630万5906円

医療

問 よつしや町医者セミナーを傍聴したが、ワクチンにおけるデメリットの説明も必要であると感じた。行政として事前に資料の確認や意見はしているのか。

答 在宅医療と介護に関して綾歌地区医師会から地域住民への普及を目的に、毎年テーマを決めて講演会を実施しているが、講演内容については町も事前に参加して決定している。



よつしや町医者セミナーの様子

問 新型コロナウイルス接種ワクチン確保事業の実績は。

答 ワクチンの接種者は2501名である。

子育て支援

問 未就園児の全戸訪問事業が60件となっている詳細は。

答 乳幼児健診等で確認できている子どもを差し引いた、状況が確認できていない児童に対して家庭訪問を実施するものであり、全ての乳幼児の所在を確認している。

環境

問 地域脱炭素計画づくり支援事業の内容は。

答 太陽光発電設備の調査業務は公共施設の中で耐震性や避難所等の条件を精査し概算費を出すための調査である。

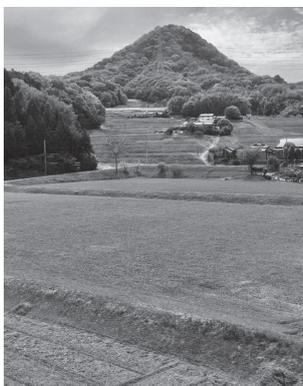


陶病院など5施設で調査を実施

農業

問 多面的制度について、算定された予算より交付が少ないとの声があるが国への申し出は。

答 地元生産者から聞いているので様々な場面を通じて国に要請する。

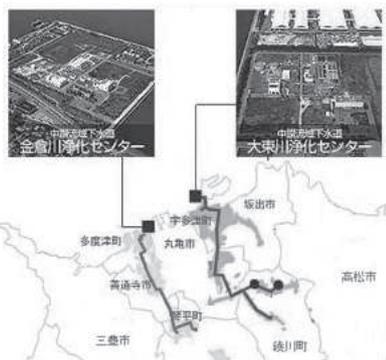


町内農地

下水道

問 老朽化対策をする目安は何年か。

答 管渠かんきょの耐用年数は50年といわれている。供用開始から25年程度であり対応を急ぐものではないが、耐震化については急務のため適正に対応していきたい。



中讃流域下水道

反対討論

コロナウイルスワクチン接種体制の確保は看過できない。新型コロナウイルス接種体制確保事業補助金について反対する。

賛成討論

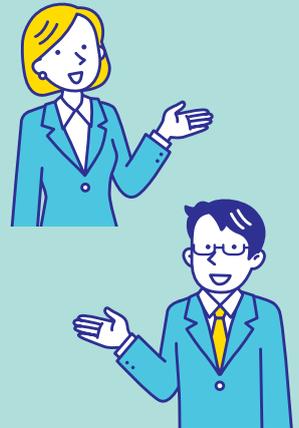
ワクチン接種は個人の自由であり、接種を阻害するのは問題なので、ワクチン接種補助は今後も必要である。ワクチン接種の準備は必要であるが、危険性について議論があるという事実の周知も併せて望む。

議会を傍聴しませんか

皆様を選んだ議員の活動や行政の事業が、今どのようなことをおこなっているのかを知っていただくために、定例会本会議の傍聴へ、お気軽にお越しください。

傍聴の手順

- 1 本会議日程の確認
ホームページや防災無線放送で日程を確認してください。
定例会は年4回行われます。(おおむね3月、6月、9月、12月)
- 2 議会事務局での受付
綾川町役場本庁2階の議会事務局にて受付をいたします。
開会10分前までにお越しただけますと、スムーズにご案内できます。
受付票記入事項:住所・氏名
- 3 傍聴席にて傍聴
傍聴席は報道関係者席とあわせて21席あります。
傍聴者アンケートを実施しています。ぜひご協力ください。



傍聴の主な注意点

<傍聴人の心得>

- 1 公然と可否を表現し、又は議場に現在する者に対して示威的行為をしないこと。
- 2 いかなる理由があっても議場(議席)に入ってはならない。
- 3 携帯電話等は、音を発しないようにすること。
- 4 写真の撮影、録音、録画等をしないこと。(特に議長の許可を得たものを除く。)

※現在、議場では飲食禁止です。ご協力をお願いいたします。



12月定例会傍聴の様子

Check!

議会ホームページを リニューアルしました

より分かりやすく充実した情報提供に努めてまいりますので、議会だよりとあわせてご覧ください。



綾川町議会



委員 植田 誠司
委員 小田 郁生
委員 森 繁樹
委員 浜口 清海
委員 三好 和幸
委員 川崎 泰史
副委員長 大西 哲也
委員長 十河 茂広

議会広報編集委員会

(文責 十河茂広)

災害への備え等、考えなければならぬことは沢山ありますが、皆様それぞれ、目標や希望が持てる、最高の令和8年になることをご祈念申し上げます。

新年あけましておめでとうございます。
新しい年もあけ、町民の皆様も春光のうらかな季節となり、賑やかな新年を迎えている事と思います。昨年令和6年度の決算を認定し、令和8年度の新しい予算審議に向けて皆様の福祉、サービスに全力で取り組んでまいります。綾川地区・千足地区に企業誘致が決まり、新しい風が吹くことと思います。昨年はデフレインピック世界の称号で大いに盛り上がりましたが、今年も、消防団の皆さんが全国大会に出場するなど、夢のある行事が目白押しです。

編集後記